

令和7年度富山県地籍調査事業計画変更

国土調査法（昭和26年法律第180号）第6条の3第2項の規定により令和7年度における地籍調査事業計画を次のように変更しました。

令和8年2月26日

富山県知事 新 田 八 朗

調査を行う者の名称	調査地域	調査期間
砺波市	砺波市庄川町庄上壇、下壇	令和8年2月26日から 令和9年3月31日まで
氷見市	氷見市藪田、小杉、泊、宇波、 姿	